

## 令和4年安中市教育委員会 10月期定例会 会議録

日時 令和4年10月26日（水） 午後2時から午後4時30分まで

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

出席者

### 【教育委員】

委員 金井 裕之

委員 中島 卯

委員 佐藤 和子

委員 高槻 恵美 欠席

### 【事務局】

教 育 長 竹内 徹

教 育 部 長 小黒 勝明

総 務 課 長 戸塚 政明

学校教育課長 城田 敬子

生涯学習課長 萩原 陽子 欠席

文化財保護課長 久保庭 高明

ス ポーツ課長 石田 典久

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

本日、高槻委員は、所要により欠席ということで連絡をいただいている。

それでは、会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

\* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

それでは、ただいまから、令和4年安中市教育委員会 10月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略いたします。

ご承認いただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等はありますか。

\* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

\* 委員から意見等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。「議案第45号」及び「議案第46号」については、個人情報や不開示情報等が含まれる案件ですので、議事は、非公開とすることが適当であると思われます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「議案第45号」及び「議案第46号」については、議事を非公開とし、審議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

\* 異議なし

○ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。よって、「議案第45号」及び「議案第46号」は非公開として審議をいたします。

それでは、まずは報告、承認の案件ですが、本日は、報告、承認の案件がありませんので、（2）議案に入ります。

議案第43号 安中市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

\* 「議案第43号」を読み上げた後、

教育支援委員会とは、障害のある児童生徒の適正な就学を図るために設置されている委員会です。主な内容としては、特別支援学校への就学や特別支援学級、発達通級指導教室、言語通級指導教室に入級する児童生徒の審査や指導等を行っています。今回は、安中市教育支援委員会規則の一部を改正するものです。

\* 資料により改正箇所や改正内容を説明した後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第43号 安中市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について、質疑がありましたら、お願いします。

□ 中島委員

判定を審査に変えたのはどうしてか。

◇ 学校教育課長

以前までは、教育支援委員会で、こちらの就学が適していると決めていた要素が強かったが、今はその審査も含めて保護者との合意の上、就学先を決めているので、判定という決めるという要素が強いものから、審査に変えさせていただきます。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、議案第43号 安中市教育支援委員会規則の一部を改正する規則について、賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第44号 教育に関する事務の点検評価報告書（令和3年度実施事業）について、事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

\* 「議案第44号」を読み上げた後、

この定例会で本件をご議決いただけましたら、市議会へも報告書を提出いたします。具体的な内容等については、各担当課長から説明をいたします。

◇ 総務課長

\* 点検評価報告書の「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

総務課の事業について、質疑がありましたら、お願ひします。

□ 中島委員

予算的には厳しいと思いますが、既存の学校の状態を見て、改修が必要な校舎については、長期的な計画で大規模な改修をしていただきたいと思います。

◇ 総務課長

大規模改修ができていない学校については、原市小学校、磯部小学校、西横野小学校の3校あります。その3校については、夏に市長も直接現地に行かれて状況を確認しています。

市長直轄の安中再起動プロジェクトチームの中でも、大規模改修の話が出ていて、中期から長期的な計画で対応するよう考えています。

□ 佐藤委員

学校給食の関係ですが、牛乳をお茶に変更して、学校給食における栄養量等の基準を示した「学校給食摂取基準」が一部変更になった部分が補えるということですが、今まで私たちの考え方では、子どもたちに牛乳毎日1本は必要と捉えていたのですが、基準が変わったことで、変更しても問題がなくなったのですか。

◇ 総務課長

基準の変更と、お茶に試験的に変えていくのは、リンクしてはいませんが、お茶にすることで、牛乳との差額が20円近く生まれます。その20円近くの分を他の食材の購入に充てて、栄養基準を充たすような献立作成を考えています。米飯のときに合う飲み物としては、お茶というのもありますので、そういう組み合わせで提供するのもよいのではないかと内部で協議しています。今後は栄養士会にも相談して協議していくつもりです。

□ 佐藤委員

牛乳とお茶の差額分を他の食材に使うことで、必要な栄養素が取れるということなのですね。

◇ 総務課長

牛乳をお茶にした場合に、牛乳で補っていたカルシウムを別の食材、チーズなどで補えると考えています。

□ 佐藤委員

そういう風に献立を変えることの方が、単価が安くて抑えられるということですか。

◇ 総務課長

給食1食の単価はご負担いただいている金額で決まっているので、そこを抑えるとかではなく、主要食品で負担していた部分を一部副食の方の食材費として使えるような形で対応できないかと考えています。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、学校教育課の事業について説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

\* 点検評価報告書の「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

学校教育課の事業について、質疑がありましたら、お願いします。

□ 金井委員

ALT支援のプロフェッショナルの団体というのは全国組織であるのですか。

◇ 学校教育課長

現在考えているのは、ALTを派遣する業者を考えていて、英語教育が学校の中で充実している時期なので、多くの業者があります。そのような業者ですと、研修等も行っていて、一定の研修を経たALTが派遣されるのでよいのではないかと考えています。

□ 中島委員

他の市町村はどのような状況ですか。

◇ 学校教育課長

高崎市は、JETプログラムと市の予算で任用しているALTが混在していると思います。

富岡市は、JETプログラムを全てやめて、市独自で任用していると聞いています。

○ 竹内教育長

ある意味、ALTの人材派遣会社のような業者の紹介で任用することです。今は学校教育課で、住居の手配、運転免許の更新、日常生活の支援を行っていますので、かなり大変になっています。ALTの人数も多くなってきてるので、

業務の改善も含めて、任用の方法を変更したいということです。

□ 中島委員

教育委員会の指導主事の負担が軽減されて、本来の仕事に専念できるので良いと思いますが、移行した時にトラブルとか、質が低下したとかならないように注意してもらいたい。

◇ 学校教育課長

以前一度だけ、業者から任用したことがありました。その時は学校からはとても評判がよかつたので、全員がどうかは分からぬですが、よい人材を派遣してもらえると思います。

□ 中島委員

教育支援センターの場所について、学校の統廃合もあったので、空いている場所等あれば、通いややすく環境がよい場所を検討してもらえばと思います。

また、コロナ禍でしばらく中止になっていた海外派遣は、今後どのように考えているのか。

◇ 学校教育課長

検討中ではありますが、海外派遣は一旦取り止めて、他の国際交流に関わる事業を行うとかを含めて、現在検討中です。

○ 竹内教育長

相手の市との姉妹提携の関係もあるので、検討しているところであります。ALTが12名いるので、市内でも十分英語教育が工夫すればできるのではないかとも思います。例えば、英語合宿などもできるし、その方が特定の子どもが多額の金額を負担している現在の事業に比べて、より多くの子どもに対する教育効果を広げられる可能性があると考えています。

□ 中島委員

コロナ禍で実施できなかつたので、検討するよい機会だと思います。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、生涯学習課の事業について説明をお願いします。

◇ 生涯学習課社会教育係長

\* 点検評価報告書の「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

生涯学習課の事業について、質疑がありましたら、お願ひします。

□ 佐藤委員

どこの施設もみんな老朽化して、修繕が必要で維持管理が難しい状態だと思います。公共施設等個別施設計画に基づいて修繕をしていく計画を立てて、予算を取っていくのでしょうかけど、それぞれの地域にある施設が今後も必要なのかどうかという意見は出でていませんか。いろんな地域に一つずつあるけれど、生涯学習の関係であると、同じような事業が各施設で行われている状況だと思います。今は自分の地域にあっても歩いていくよりは、私自身もそうですけど、車でみんな自分の興味がある他の施設に行っています。各施設の修繕費が高くなっていると思いますが、廃校になっている学校もあるので、そういう場所を利用して、公民館や生涯学習センターを一体化するような計画を考えていくのもよいのかと思います。修繕費にお金をかけるより、施設を集約することで利用できる場所を伸ばしていくという考え方もあるのかと思います。

◇ 教育部長

全体的な話で、文化センターと文化会館の関係もありますが、平成の最初の頃に建てた施設が、ちょうど老朽化する年代になりまして、市でも資産活用課が各課から情報を集めて公共施設等個別施設計画を策定しています。考え方としては、施設が点在している場合に集約という考え方もありますし、古くなった施設を廃校になった施設に移すとか、いろいろな調整があると思います。また、避難所になっている施設もありますし、選挙で使用している施設もあります。そのようなことで、今年度になって資産活用課が新たにできたので、そこで全庁的な意見を集約して行っていかなければと思っています。修繕の経費も年々増加していますし、老朽化した施設は、地域の方に安全な環境を与えることもできないので、利用できないものは解体を考えていきたいと思いますが、解体にも費用がかかるので、評価に基づいて計画したいと思います。

また、文化センターと文化会館も駐車場が足りないという問題があって、もう少し用地が確保できそうなので交渉しています。文化センターについては、まだ半分停められる状態ではないですし、安中高校の跡地が市役所新庁舎となれば、イベント等で校庭を駐車場として使えなくなるので、駐車場所の確保を考えています。

施設については、市として全庁的に新設は極力しないで、現在ある施設を活用する方針となっています。

○ 竹内教育長

公民館、集会場、学習センター等は、その地域での文化・芸術活動の拠点となっています。廃校等の施設利用を考えることも必要かもしれません、今はコロナ禍であるから、教室等が縮小されたり中止になったりしていますが、コロナが収束された時には、それぞれの地域で施設の活用率が高くなると思います。それぞれの地域ごとにあること自体にも意味があるような気がします。

□ 中島委員

コロナという状況で、たくさんの講座とか教室ができなかったと思うので、市民の学ぶ機会が減ったと思います。そのような中で、いろんな行事を見直すチャンスと感じる。必要なものは残すが、あまり必要性を感じないものは減らしていく機会ではないかと思います。

◇ 生涯学習課社会教育係長

生涯学習課でもそのように考えています。求められているものもあったりして、今年の実施はないのかと市民から問合せがあったり、今年度しばらくぶりに実施したところ参加者が多くなったりしている事業もあるので、求められている事業なのだと感じるものもありましたので、その辺を考えていくたいと思います。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、文化財保護課の事業について説明をお願いします。

◇ 文化財保護課長

\* 点検評価報告書の「課題・今後の方向性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

文化財保護課の事業について、質疑がありましたら、お願いします。

□ 中島委員

碓氷峠鉄道遺産のトンネルなどの土地は誰が所有しているのか。

◇ 文化財保護課長

市（観光経済課）の所有となっています。

碓氷峠については、国有林ですので、国の承諾を得ながら整備を進めています。

□ 中島委員

碓氷関所跡の土地は誰の所有になっているのか。

◇ 文化財保護課長

森林組合の所有となっています。

一部地権者がいますので、売らないようにという承諾書は得ています。

また、堂峰番所跡についても、地権者がいますので、その方にも内諾は取っています。

○ 竹内教育長

他には無いようですので、スポーツ課の事業について説明をお願いします。

◇ スポーツ課長

\* 点検評価報告書の「課題・今後の方針性等」、「学識経験者による意見、提言」の項目を中心にして、資料に沿って説明

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

スポーツ課の事業について、質疑がありましたら、お願いします。

□ 中島委員

国体は3種目可能性があるのですか。

◇ スポーツ課長

今、聞いているのは2種目で、3種目目があるかどうかです。2種目はボクシングとアーチェリーです。射撃は前回行ったが、今回射撃場が使えないでの違う種目になるのではないかと思います。

◇ 竹内教育長

他には無いようですので、議案第44号 教育に関する事務の点検評価報告書（令和3年度実施事業）について、賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

◇ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

先ほど決定したとおり、これから議事は非公開とします。  
(教育部長、総務課長、学校教育課長以外の職員は退室)

**非公開議事**

= 議案第45号 令和4年8月15日付け審査請求に関する方針について =

= 議案第46号 令和4年8月29日付け審査請求に関する方針について =

(教育部長、総務課長、学校教育課長以外の職員が入室)

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。

事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

\* 学校教育課長が、次のことについて説明を行った。

(1) いじめ防止こども会議について

(2) 広報誌「群馬教育振興」について

\* スポーツ課長が、次のことについて説明を行った。

(1) スポーツ・健康フェアについて

(2) 市民ウォークラリーについて

\* 教育部長が、第23回企画展「ニュースになった安中の遺跡」について説明した。

○ 竹内教育長

それでは以上で、令和4年安中市教育委員会 10月期定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

\* 総務課長が、次回会議の周知を行った。

«令和4年11月期定例会»

・ 日時 11月24日（木）午後2時から

・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

以上で散会といたします。